

和紙公図の電子化について

(和紙公図管理システム導入のお知らせ)

横浜地方法務局管内の登記所においては、和紙公図(閉鎖された地図に準ずる図面のうち、和紙で調製された旧土地台帳附属地図等)について、汚損・劣化等を防止するため、電子化を進めてまいりましたが、平成25年7月1日をもって、**横浜地方法務局管内の全ての登記所において、電子化作業が完了しました。**
これに伴い、写しの交付及び閲覧業務の取扱いは、以下のとおりとなりますのでお知らせします。

電子化された和紙公図の写しの交付 及び閲覧業務の取扱いについて

1 写しの交付の取扱い

電子化された和紙公図情報をA4判用紙にカラー印刷し、**登記官が証明したもの**を交付します。

2 閲覧の取扱い

電子化された和紙公図情報をA4判用紙にカラー印刷したものをお渡しします(**証明文はありません**)。

※なお、電子化された和紙公図情報については、登記情報提供サービス、オンライン交付請求及び情報交換サービスでのご利用はできません。

ご不明な点については、窓口又は下記連絡先へお問い合わせください。

横浜地方法務局 不動産登記部門

045(641)7461 (代表)